

令和4年1月21日
午後2時30分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8番	江崎貴大	9番	加藤克之
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正己
建設部長	伊藤重行	教育部長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会計管理者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	佐藤雅人
総務課長	鈴木博貴	財政課長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防災課長	太田高士
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
図書館長	岩田繁樹		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書	記	佐藤文彦
書	記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 議案第1号	令和3年度弥富市一般会計補正予算（第14号）
日程第5	閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時30分 開会

○議長（大原 功君） ただいまより、令和 4 年第 1 回弥富市議会臨時会を開会いたします。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第 88 条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
第 1 回弥富市議会臨時会の会期を本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。
監査委員から、地方自治法の規定により例月出納検査の結果が提出されました。その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。
以上、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 議案第 1 号 令和 3 年度弥富市一般会計補正予算（第 14 号）

○議長（大原 功君） この際、日程第 4、議案第 1 号を議題といたします。  
安藤市長に提案理由の説明を求めます。  
安藤市長。

○市長（安藤 正明君） 令和 4 年第 1 回弥富市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会におきまして、御審議いただきます議案は予算関係議案 1 件でございます。そ

の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第1号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第14号）につきましては、非課税世帯等臨時特別給付金を支給するため及び子育て世帯臨時特別給付金について、所得制限で対象外となった世帯にも子供1人当たり10万円を現金で一括して支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長にさせます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第1号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第14号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億1,071万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を182億2,415万3,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫補助金4億4,808万5,000円、総務費国庫補助金6,262万6,000円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金422万円、非課税世帯臨時特別給付金4億1,930万円、子育て世帯臨時特別給付金6,150万円を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がございましたので、発言を許します。

那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして、質問させていただきます。

この補正予算が出ているわけですが、この対応に関しては地方創生臨時交付金で対応されるということでございました。この補正後に、地方創生臨時交付金が幾ら残って、その残りで18歳以上の方や子供のいない方、あるいは高齢者、困っている事業者等への支援等は考えられているのかお答えください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 残額は約6,100万円です。今後の国・県の動向を注視しながら、必要な支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 残額は6,100万円ということで、まだできる可能性がありますので、ぜひ有効な活用をお願いしたいと思っています。

2つ目、住民税非課税世帯と家計急変世帯、これは両方で4,193世帯となると思うんですが、その内訳、それぞれ対象は幾つで、どのような周知を行っていくのかをお願いします。

○議長（大原 功君） 梅田福祉課長。

○福祉課長（梅田英明君） お答えします。基準日において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税であると見込まれる世帯は3,919世帯です。令和3年度分が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員の住民税均等割が非課税相当と見込まれる世帯は274世帯と想定しております。

周知方法につきましては、市ホームページに掲載するとともに、チラシを作成し、市内回覧及び生活自立支援センターの相談者へ配布を予定しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今のお話ですと、両方足しても4,000も届かない状態なので、残りは何なのかと思うんですが、この辺についてはまた後で確認します。

もう一つ、最後ですが、生活保護の世帯ではない世帯で、幾らまでの収入の方が非課税となって、生活保護の単身者の基準が幾らで、その差の間の人というのは均等割がかかる世帯になるわけですけれども、この場合にこの方々は対象となるのか。またその人数、世帯は。そしてまた、家計急変世帯とはどのような世帯なのかお伺いします。

○議長（大原 功君） 梅田福祉課長。

○福祉課長（梅田英明君） 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象世帯としまして、1つは、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯が対象です。住民税均等割非課税世帯となる収入額は、扶養者がいない単身世帯で給与収入のみの場合、年間93万円です。生活保護の単身世帯の基準額は、年齢にもよりますが、おおむね月額6万8,430円です。世帯員が2人以上いる場合、世帯のうちのどなたかが住民税均等割が課税されている場合は、この臨時特別給付金の対象外です。

2つ目の家計急変世帯とは、住民税均等割非課税世帯に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世帯に属する者のそれぞれの令和3年1月から令和4年8月までの任意の1か月の収入に12を乗じて得た額が、市民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯のことです。この場合も、世帯のうちのどなたかが住民税均等割が課税されている場合は、この臨時特別給付金の対象外です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 質問等は終わりますけれども、任意で令和3年1月から8月、選んでどれか1か月でも非課税になれば対象となるけれども、結果として、ただ課税される人が家族で住んでいる場合は対象にならないというところになりますので、やはりそういった所得の方というのは大変厳しい生活を強いられておりますので、その辺についてもぜひ御配慮を

求めて、質問としては終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑のないことを確認いたしましたので、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、発言を許します。

那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして討論とさせていただきます。

悩みましたけれども、方向としては反対はしないという討論でございます。

まずは高額所得者への家庭への支援、所得960万円以上ということで、かなりの高額所得者に該当するかなあというところでございます。収入の960万円ですので、しかも片方ということなので、かなりの高額所得者への家庭の支援ということで、ただ、そこから外れてしまっている方々というのはもっと大変な方々がいらっしゃるということで、コロナ対策、支援としては十分ではないというところでございます。

今回は子供への給付ということで、反対ということではありませんが、市が地方創生臨時交付金の中で行う支援の中でその金額を使うのであれば、他の支援を、本当に困っている人たちへの給付や、減免等の支援を考えるべきだと思います。まだ、6,000万残っているということですので、ぜひその有効活用を求めるものでございます。

先ほど質疑の中にもありましたが、均等割しかかからない世帯というのは100万円そこそこの年間収入しかない方々、93万円を超えればかかってくるものですから、そういう世帯には10万円給付はなく、他のコロナ支援も受けられない状況になっています。大学生等、あるいは非正規等で働く方々というのは、休業支援金等ありますけれども、実際にはそれが受けられない、シフトを減らされただけだという状況だと受けられない。企業の都合によって減らされた状況であれば受けられないという実態があります。そういった方々には支援の手が届かないという意味で、その方々に対してもやはり支援を行うべきだと思います。

他市町村と同じ支援をということで短絡的に行うのではなくて、コロナで本当に困ってい

る人たちのことを真剣に考えて、独自で支援する体制を整えるべきだと提言し、賛成討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、これより討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第1号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第5、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出を決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これより令和4年第1回弥富市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時43分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 江崎 貴大

同 議員 加 藤 克 之